

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2002-312446(P2002-312446A)
 【公開日】平成14年10月25日(2002.10.25)
 【出願番号】特願2002-48133(P2002-48133)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 1 4

G 0 6 F 17/60 3 3 2

G 0 6 F 17/60 3 3 8

G 0 6 F 17/60 Z E C

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月13日(2007.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】船荷証券の発行方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 貨物の出荷要求に応じ、荷積み用出船の予定情報に上記貨物の出荷指示情報を付加して船荷証券用ドラフト情報を作成するステップと、

上記船荷証券用ドラフト情報に、船荷証券番号と船荷証券発行日付を付加して船荷証券を発行するステップとによって、船荷証券を発行するようにしたことを特徴とする船荷証券の発行方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、通信ネットワーク回線や専用のネットワーク回線を使用することによってその機能が発揮される集中物流管理システムに適用して好適な、船荷証券の発行方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 6 】

【課題を解決するための手段】

上述の課題を解決するため、請求項1に記載したこの発明に係る船荷証券の発行方法では、出荷要求に応じ、確認用出船予定情報に出荷指示情報を付加して船荷証券用ドラフト情報を作成するステップと、船荷証券用ドラフト情報に、船荷証券番号と船荷証券発行日付を付加して船荷証券を発行するステップとによって、船荷証券を発行するようにしたことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 7 】

なお、本発明では、出船予定情報蓄積手段と、貨物の出荷指示情報の蓄積手段と、これら2つの蓄積手段より読み出した出船予定情報と出荷指示情報から、特定の出船予定に対してブッキングを行うブッキング手段と、出船予定情報とブッキング情報から、貨物に対して発行される船荷証券のドラフト情報を作成する作成手段と、ブッキング情報およびドラフト情報を配信する配信手段とで構成され、この作成手段で作成されたドラフト情報に、証券番号と証券発行日付が付加されて船荷証券が作成されるようにしたことを特徴とする船荷証券の発行装置としても良い。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 8 】

また、本発明では、貨物の出荷指示を出すサイトと、物流業者側のサイトとが通信ネットワーク回線で相互に接続され、情報が電子データとして流通する船荷証券発行システムであって、出船予定情報を蓄積する蓄積手段と、出荷指示情報を蓄積する蓄積手段と、特定の出船予定に対してブッキングを行ったときの出船予定に関連する情報を船荷証券用ドラフト情報として蓄積するドラフト情報蓄積手段と、受信した船荷証券用ドラフト情報に証券番号と証券発行日付を付して船荷証券とするため、船荷証券用ドラフト情報を物流業者側サイトに通信回線を介して配信する配信手段を有することを特徴とする船荷証券発行システムとしても良い。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 9 】

更に、本発明では、貨物の出荷から着荷までの貨物トラッキング情報などをストアしたデータベースに、トラッキング照会用ポータルサイトを經由してアクセスがあったときには、アクセス照会処理を経て、貨物の出荷から着荷までのトラッキング情報、貨物の属性情報を検索できるようにしたことを特徴とする貨物トラッキング情報の検索方法としても良い。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 0 】

また、本発明では、貨物の出荷から着荷までの貨物トラッキング情報などをストアしたデータベースが、物流業者側サイトおよび顧客側サイトと回線を介して接続され、物流業者側サイト又は顧客側サイトとの照合結果が一致したとき、データベースより貨物トラッキング情報をアクセスできるようにしたことを特徴とする貨物トラッキング情報の検索システムとしても良い。

【 手続補正 9 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 2 1

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 2 1 】

また、本発明では、出荷指示情報と、貨物の配送経路から算出された貨物に対する物流費をストアするステップと、出荷指示情報のうち貨物依頼人を指定することで物流費をストアした物流費管理ファイルにアクセスするステップと、物流費管理ファイルより貨物依頼人に関連する情報を読み出して貨物に対する物流費の請求書を発行するステップと、この請求書情報を電子データとして貨物依頼人側にサイトに回線を介して配信するステップとを有することを特徴とする貨物の物流費請求方法としても良い。

【 手続補正 10 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 2 2

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 2 2 】

また、本発明では、出荷指示情報と、貨物の配送経路から算出された貨物に対する物流費の蓄積手段と、物流費管理蓄積手段より貨物依頼人に関連する情報を読み出して貨物に対する物流費の請求書を発行する請求書発行手段を有することを特徴とする貨物の請求書発行システムとしても良い。

【 手続補正 11 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 2 3

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 2 3 】

また、本発明では、目的地への貨物の着荷が完了したことを示す情報を貨物トラッキング情報に追加するステップと、代金決済タイミングを判断するステップと、代金決済タイミングであるとき、読み出した船荷証券情報から代金決済情報を取り出し、決済依頼先に回線を介して送信するステップとからなることを特徴とする代金決済方法としても良い。

【 手続補正 12 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 2 4

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 2 4 】

また、本発明では、目的地への貨物の着荷が完了したことを示す情報を含んだ貨物トラッキング情報の蓄積手段と、代金決済タイミングを判断手段と、代金決済タイミングであるとき、読み出した船荷証券情報から代金決済情報を取り出し、決済依頼先に回線を介して送信する配信手段とからなることを特徴とする代金決済システムとしても良い。

【 手続補正 13 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 5 】

また、本発明では、貨物の損害情報を記録した貨物トラッキング情報の蓄積手段と、保険契約情報をストアした蓄積手段と、ノミネートされた複数の物流業者情報をストアした蓄積手段とを有し、貨物トラッキング情報として保存されている損害情報と、保険契約情報から、物流業者を再登録するためのノミネート情報を決定するようにしたことを特徴とする物流業者選定システムとしても良い。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 4 8 】

(4) 貨物管理処理

貨物が最終的にエンドユーザである顧客に届くまでの実物の管理を行う。そのためには在庫情報や貨物トラッキング情報が利用され、これによって誰の(オーナー)、何が(製品や部品)、何台(数量)、どこに(場所)に保管されているかを把握できる。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 5 2 】

データベースサーバ 7 0には、図 3 に示すように少なくとも次の 5 つの Web ポータルが用意されている。

(a) 出船時刻表(ベセルスケジュール)を入出力するときにアクセスするためのベセルスケジュールポータル 7 5

(b) 出荷指示情報を入出力するときにアクセスする出荷指示ポータル 7 6

(c) 貨物のトラッキング情報を入出力するときにアクセスするオーダートラッキングポータル 7 7

(d) 貨物のロケーション情報を入出力するときにアクセスするロケーションポータル 7 8 および

(e) 物流費など総括的な情報を入出力するときにアクセスするサーチポータル 7 9

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 5 6 】

これらの他に、貨物の入出庫を管理するためのマスタファイル 1 0 6 があって、これはデータベース化されている。同様に、損害保険に関するデータベース 1 0 7 や代金決済のためのデータベース 1 0 8 などが設けられている。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 6 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 6 6 】

次にベセルスケジュールの更新の有無を監視し、新しいベセルスケジュールの受信が行われたときには、データベース 8 1 への更新処理を許可する（ステップ 1 2 3 , 1 2 4）。そして更新された新しいベセルスケジュールに基づいて、ローカルサイトへの配信処理が自動的になされる（ステップ 1 2 5）。これでベセルスケジュールが事前に提供されたことになる。したがって、この処理はベセルスケジュールが更新されるたびに自動的に行われる。

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 2】

図 1 4 に示すように、物流業者側に設置されている貨物トラッキングのデータベース 8 6 には、貨物の出荷、倉庫への搬入日時や、搬入した貨物の出荷および納品完了日時などの基本的なトラッキング情報のほかに次のような情報が順次最新の情報として更新される。

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 4】

もちろんその貨物が輸出されるものであるならば、その貨物が輸出通関手続きに入っているのか、出港したのか、着港したのか、あるいは輸入通関手続きに入っているのかなどの貨物ステータス情報が貨物トラッキングデータベース 8 6 に逐一蓄積される。したがってこのデータベース 8 6 を検索することで、現在の貨物の居場所が判ることになる。

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 5】

図 2 0 はこの支払い処理例を示すものである。

物流費の支払い請求の着信があると、該当する支払い物流費を支払い物流費管理用のマスタファイル 1 0 5 から読み出し、両者の照合をとる（ステップ 1 7 1 , 1 7 2 , 1 7 3）。照合した結果、内容が一致しているときには支払いの指示を行うための支払い指示書の作成を行い（ステップ 1 7 4）、その配信をイントラネット 4 0 を経由して該当するローカルサイト 5 0 に電子データとして配信する（ステップ 1 7 5）。この支払い指示を終了した段階で支払い履歴用のデータベース 9 3 に支払い内容を記録して物流費の支払い処理が終了する（ステップ 1 7 6）。ステップ 1 7 3 で照合が一致していないときには、その確認処理となり（ステップ 1 7 7）、確認されるとステップ 1 7 4 以降の処理を行う。

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 9】

該当する代金決済のタイミングとなっている情報があると、次はデータベース 8 2 より船荷証券情報を読み出して決済の指示がなされる（ステップ 1 8 4）。決済書は電子データとして決済依頼先（銀行など）にインターネット 3 0 を経由して依頼して決済処理が終

了する（ステップ 185）。

【**手続補正 22**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0107

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0107】

請求管理データベース 189 に蓄積された支払い保険料などはイントラネット 40 を経由してローカルサイト 50 に配信されて、保険料の請求が行われる。ローカルサイト 50 では保険料の支払い指示を同じくイントラネット 40 を介してポータルサイト側に行い、ポータルサイト側では請求管理データベース 189 の情報と照合し、一致しているときは支払い管理データベース 200 より該当する保険料が保険代理店や損害保険会社 62 に支払われる。保険料の支払いの確認（受領確認）もインターネット 30 を介して行われる。

【**手続補正 23**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0116

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0116】

したがって、保険業者はインターネット 30 を経由して直接このトラッキングデータベース 89 にアクセスできるようになされ、その損害状況の確認をとれるようになっている。この実施の形態では、損害状況の確認がとれたならば、保険業者が損害保険金額を算定して、貨物依頼人に対してインターネット 30、イントラネット 40 を経由して直接保険金を支払うシステムとなっている。なお、貨物依頼人や顧客がこの損害状況を確認するときには、保険ポータルの保険求償トラッキング検索の項目をアクセスすればよい。

【**手続補正 24**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0136

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0136】

なお、出荷指示用データベース 82 には、上述した物流基本 6 情報の他に、たとえば図 31 に示すようなこの物流基本 6 情報に関連した各種の情報（顧客出荷オーダー番号や業者への出荷指示番号など）も、船荷証券のドラフト作成情報として蓄積されている。

【**手続補正 25**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0137

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0137】

また、この船荷証券自動発行システムには、この船荷証券発行処理の他に、船荷証券ドラフトが物流業者に配信されると、運送業者や船会社への貨物送り状が発行されたり、さらに物流業者に届いた海外からの貨物の着荷情報がポータルサイト側に寄せられる。この情報に基づいてポータルサイト側では輸入手続きの準備に入ることになる。さらに、貨物の最新トラッキング情報から貨物のダメージ情報（CAR 情報）を入手して、ポータルサイト側の貨物トラッキング用データベース 83 に保存したりする処理が行われる。

【**手続補正 26**】

【**補正対象書類名**】図面

【**補正対象項目名**】図 19

【**補正方法**】変更

【補正の内容】

【図19】

物流費支払い

